

UAゼンセン瑞祥会・ルボアユニオン 三役会議議事録

日時：平成31年 1月 7日（月） 18時30分～21時

場所：高松市東部運動公園 第1会議室

出席者：船川 神余 江本

1. 第2回団体交渉での要求内容の確認

前回3役会議で検討された要求事項はそのままとする（賃金改定・一時金・有給病気休暇制度・定年制度改定・セクシャルハラスメント防止の取り組み・パワーハラスメント防止の取り組み・インターバル規制の導入）。

そのほかの要求事項として、

（船川委員長）

- ① ・即位の10連休があるため、今年度は3日休日を増やす。（退位の日・即位の日・国民の休日）
・ルボアに2日ある休日を瑞祥会にも導入する。

② 第3章第10条の改定

花らんまん・真珠の湯で勤務を組みにくい状態が続いており、その理由となっている177時間の根拠を求める。

→団体交渉にて要求

（横田委員長）

- ① 一人夜勤の禁止→今までの要求していた内容であり、団体交渉にて回答を求める。
- ② 通勤手当の見直し→下限上限撤廃し、実際の距離に換算での支給を要求していく。

・リリックケアセンターよりクレーマー対策をしてほしいと強い要求が以前よりあり、苦情対策室の設置を申し入れていく。

・有給休暇の時間取得が東の施設では施設長裁量で行われているが、高松ではないため、取得が可能になるように団体交渉に入れていく。

・住宅手当をとる際に、実家が勤務施設から近い場合認められないとなっており、この件はまず労使協議会から伝えていく。

・有給休暇の残数の記載は労使協議会で求めていく。